

がん診療連携拠点病院等の指定状況について

＜国指定＞

- 令和6年2月21日に「第24回がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会」が開催された。
- 構成員による審議の結果、本県のがん診療連携拠点病院等はいずれも指定要件（必須項目）を満たしていることから、指定の継続及び更新が了承された。
- 秋田厚生医療センターについては、令和7年3月まで猶予されている「日本医療機能評価機構の審査等の第三者による評価を受けていること」の要件を現時点で充足していないことから、指定期間は1年間となった。
- このほか、今般指定更新となったがん診療連携拠点病院等については、指定継続となったがん診療連携拠点病院等の指定期間と終期をそろえることとされ、指定期間は3年間となった。
- なお、令和6年4月1日から、由利組合総合病院（地域がん診療病院）のグループ指定先が秋田赤十字病院から秋田厚生医療センターへ変更される予定。

＜県指定＞

- 秋田県がん診療連携推進病院として指定を受けている2病院から再指定に係る申請書が提出された。
- 秋田県がん診療連携推進病院の要件については、地域がん診療連携拠点病院の指定要件で満たさない要件があった場合でも、少なくとも厚生労働省の定める「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」における地域がん診療病院の要件を満たすこととしている。
- 各病院とも指定要件（必須項目）を満たしていることから、2病院ともに再指定を行う。今般の国の指定結果を踏まえ、指定期間はいずれも3年間とする。

令和6年度における体制（予定）

医療圏	医療機関名	区分	指定期間
大館・鹿角	大館市立総合病院	地域がん診療病院	R5. 4. 1～R9. 3. 31
北秋田	北秋田市民病院	地域がん診療病院	R6. 4. 1～R9. 3. 31
能代・山本	能代厚生医療センター	地域がん診療病院	R6. 4. 1～R9. 3. 31
秋田周辺	秋田大学医学部附属病院	県がん診療連携拠点病院	R6. 4. 1～R9. 3. 31
	秋田厚生医療センター	地域がん診療連携拠点病院	R6. 4. 1～R7. 3. 31
	秋田赤十字病院	地域がん診療連携拠点病院	R5. 4. 1～R9. 3. 31
	市立秋田総合病院(※)	がん診療連携推進病院	R6. 4. 1～R9. 3. 31
	中通総合病院(※)	がん診療連携推進病院	R6. 4. 1～R9. 3. 31
由利本荘・にかほ	由利組合総合病院	地域がん診療病院	R6. 4. 1～R9. 3. 31
大仙・仙北	大曲厚生医療センター	地域がん診療病院	R5. 4. 1～R9. 3. 31
横手	平鹿総合病院	地域がん診療病院	R6. 4. 1～R9. 3. 31
湯沢・雄勝	雄勝中央病院	地域がん診療病院	R5. 4. 1～R9. 3. 31

※市立秋田総合病院及び中通総合病院は県指定

